

令和3年12月8日

各位

「印刷営業講座」

(営業社員向け研修)

受講資格：印刷営業実務経験1年以上

「印刷営業技能審査認定試験」

(「印刷営業士」資格取得試験)

受験資格：印刷営業実務経験1年以上

ご 案 内

愛知県印刷工業組合 教育委員会
担当副理事長 松岡 祐司
教育委員長 加藤 義章

「印刷営業講座」は、「印刷営業技能審査認定試験」(通称「印刷営業士認定試験」)の事前講習的な位置付けでもありますが、印刷営業の基本及び企画・マーケティングや見積りの基本を学べますので、受験されない方にも有意義な研修内容となっています。

別紙『令和3年度「印刷営業講座」日程とカリキュラム』及び『印刷営業技能審査認定制度のごあんない』をご参照のうえ、社員様の受講、受験についてご検討くださいますようお願い申し上げます。

「印刷営業講座」につきましては、「人材開発支援助成金」の【一般訓練コース】または【特定訓練コース/若年人材育成訓練】の対象になります。

訓練コースの名称 (実訓練時間)	賃金助成	経費助成	印刷営業講座の場合 (組合員の場合)の受給額
一般訓練コース (20時間以上)	380円/1時間	受講料の30%	一人あたり 14,250円
特定訓練コースの若年人材育成訓練 (10時間以上)	760円/1時間	受講料の45%	一人あたり 25,365円

(令和4年2月3日において雇用契約締結後5年以内で35歳未満の従業員様(雇用保険の被保険者)は「特定訓練コース(若年人材育成訓練)」の対象となります。)

※受給のためには、企業所在地の所轄の労働局へ、印刷営業講座開始日(令和4年2月3日)の一か月前までに実施計画書等の書類一式の提出と、講座終了後に受給申請書類(報告書等)一式の提出が必要です。

- ・助成金の概要についてのお問合せ
愛知県印刷工業組合 TEL 052-962-5771 (担当:若海)
- ・助成金の詳細及び提出書類等についてのお問合せ(愛知県の場合)
愛知労働局雇用助成室 TEL 052-688-5758

新型コロナウイルス感染症の拡大状況等により、中止または予定、実施方法を変更する場合がございます。また、ソーシャルディスタンスを確保した会場設営にするため、お申込み多数の場合は、参加人数の調整をお願いする場合がございますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。